令和2年7月期 中間決算短信(令和1年6月24日~令和1年12月23日)

令和 2年 2月 4日

ファンド名 One ETF 南方 中国A株 CSI500 上場取引所 東証

コード番号 2553

連動対象指標 CSI スモールキャップ 500 指数

主要投資資產 投資信託証券

売買単位 10口

管理会社 アセットマネジメントOne株式会社 <u>URL http://www.am-one.co.jp/</u>

代表者名 取締役社長 菅野 暁

問合せ先責任者 投資信託ディスクロージャー部長 上野 圭子 TEL (03)-6774-5100

半期報告書提出予定日 令和 2年 3月 23日

ファンドの運用状況

1. 令和1年12月中間期の運用状況(令和1年6月24日~令和1年12月23日)

(1) 資産内訳

(百万円未満切捨て)

	主要投資資産		現金・預金・そ (負債控防	の他の資産 余後)	合計(糾	遊資産)
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
令和1年12月中間期	532	(99.6)	1	(0.4)	534	(100.0)

(2)設定・解約実績

	貝			
	前計算期間末 発行済口数()	設定口数 ()	解約口数()	当中間計算期間末 発行済口数 (+ -)
	千口	千口	千口	千口
令和1年12月中間期	0	510	0	510

(3)基準価額

	総資産	負債	純資産	1口当たり基準価額
	()	()	((-))	((/当中間計算期間末発行済口数)×1)
	百万円	百万円	百万円	円
令和1年12月中間期	535	0	534	1,049

2 . 会計方針の変更

会計基準等の改正に伴う変更

無無

以外の変更

中間財務諸表等

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期中間計算期間末 令和1年12月23日現在
資産の部	
流動資産	
預金	1,294,346
コール・ローン	1,281,167
投資信託受益証券	532,845,004
流動資産合計	535,420,517
資産合計	535,420,517
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	108,609
未払委託者報酬	543,129
その他未払費用	23,741
流動負債合計	675,479
負債合計	675,479
純資産の部	
元本等	
元本	510,000,000
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	24,745,038
(分配準備積立金)	
元本等合計	534,745,038
純資産合計	534,745,038
負債純資産合計	535,420,517

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

第	1期中間計算期間
自	令和1年6月24日
至	令和1年12月23E

	自 令和1年6月24日 至 令和1年12月23日
営業収益	
受取利息	8,859
有価証券売買等損益	26,402,987
為替差損益	270,885
営業収益合計	26,140,961
営業費用	
支払利息	1,198
受託者報酬	108,609
委託者報酬	543,129
その他費用	742,987
営業費用合計	1,395,923
営業利益又は営業損失()	24,745,038
経常利益又は経常損失()	24,745,038
中間純利益又は中間純損失()	24,745,038
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解	
約に伴う中間純損失金額の分配額()	-
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少	_
額	_
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少	_
額	
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加	<u>-</u>
額	
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加	-
額	
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	24,745,038

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

		第1期中間計算期間
項目		自 令和1年6月24日
		至 令和1年12月23日
1. 有価証券の評価基	基準及び評価方法	投資信託受益証券
		移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ
		たっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものにつ
		いては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気
		配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の)評価基準及び評	為替予約取引
価方法		原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって
		計算しております。
3. その他財務諸表代	『成のための基本	外貨建取引等の処理基準
となる重要な事項	Ę	外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に
		換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令
		第133号)第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

(1.16	(十回員旧対点状に関するため)					
	項目	第1期中間計算期間末				
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	令和1年12月23日現在				
1.	期首元本額	500,000,000円				
期中追加設定元本額		10,000,000円				
	期中一部解約元本額	- 円				
2.	受益権の総数	510,000□				

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

		第1期中間計算期間
項目		自 令和1年6月24日
		至 令和1年12月23日
1.	その他費用	その他費用の内訳は、監査費用(2,494円)、ライセ
		ンス料(4,996円)、上場審査料(540,000円)、保管
		費用(115,850円)、その他(79,647)となっており
		ます。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	内側分に対する事項	
	項目	第1期中間計算期間末 令和1年12月23日現在
		, i i. ii. ii. ii. ii. ii. ii. ii. ii
1.	中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価
		で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価と
		の差額はありません。
2 .	時価の算定方法	(1)有価証券
		「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて
		記載しております。
		(2)デリバティブ取引
		該当事項はありません。
		(3)上記以外の金融商品
		上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及
		び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は
		時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と
		しております。
3 .	金融商品の時価等に関する事項についての補足説	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、
	明	市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含
		まれております。当該価額の算定においては一定の前
		提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に
		よった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間末
	令和1年12月23日現在
1口当たり純資産額	1,049円